

流通センターニュース



第202号

平成27(2015)年11月

■ contents

ネット通販で利用が広がるJANコード...P.02~03

搬送機器の管理にEPC/RFIDを導入したコープ東北...P.04~05

レガシーEDIから流通BMSへの移行を推進...P.06

卸研30周年記念フォーラムを開催...P.07

欧州最先端の医療情報共有システム...P.08~09

GS1アジア太平洋地域会議2015 開催報告...P.10

GS1事業者コードに関する Q&A...P.11

GS1 Japanパートナー会員制度の紹介...P.12

ネット通販で利用が広がる JAN コード

今や多くの商品は、インターネット（以下、ネット）経由で購入できるようになった。ネットの世界でも商品の識別には JAN コード^(注) を利用し、商品管理の合理化を図る動きが広がっている。ネットで販売される商品のなかで、これまで JAN コードの利用が少なかったアパレルやジャム、漬物などの地場産品に JAN コードの利用が増えている。

注：JAN コード 世界共通の商品識別コード。JAN は Japanese Article Number の略称。国際的には EAN（イアン）または GTIN（ジーティン）とも呼ばれる。

JAN コードと GS1 事業者コード

JAN コードは、「どの事業者のどの商品か」を表す商品識別コードであり、1978 年より利用が始まった。当初 JAN コードは、小売店における効率的な販売管理に利用されてた

が、その後、受発注、棚卸、在庫管理、商品情報検索等、様々な目的に利用されるようになり用途が拡大してきた。

JAN コード作成の際に必要なのが、当該事業者を表す GS1 事業者コードである。GS1 事業者コードは、流通システム開発センターが貸与する 7 桁または 9 桁の番号。

GS1 事業者コードに商品アイテムコードとチェックデジットを付加することで、JAN コードを設定することができる。

GS1 事業者コードは、JAN コードだけでなく、企業や事業所等を識別する GLN（ジーエルエヌ）など、他の GS1 識別コードにも利用することができる。利用の拡大を受けて、GS1 事業者コード新規登録件数は年々増加を続けている。

下のグラフは、2010 年度から 2015 年度までの GS1 事業者コード

の新規登録件数の推移を示している。2010 年度は 8,025 件、2014 年度は 9,948 件、5 年間の増加率は 124% であった。2015 年度上半期（4 月～9 月）の新規登録件数は 5,351 件となっており、このペースで登録が増加すれば、2015 年度の登録件数は 11,000 件に達すると予測している。

地場産品やネット通販関連の カテゴリーが増加

次頁上のグラフは、GS1 事業者コードの申請者が選択した「JAN コード設定予定の取扱品目（カテゴリー）」を集計し、登録申請事業者総数に占める割合を示したものである。2015 年度上半期の上位カテゴリーを、2010 年度と比較している。

最も登録の多いカテゴリーは、「加工食品」であり、2015 年度上半期では全体の 21% を占めている。「その他」に含まれている、生鮮食品、菓子、飲料等も合わせた食品全体では 34% に達する。2010 年度に比べ、「加工食品」が占める割合は低下しているが、これは他のカテゴリーの登録件数が増加したためであり、登録件数として見れば、ほぼ横ばいである。

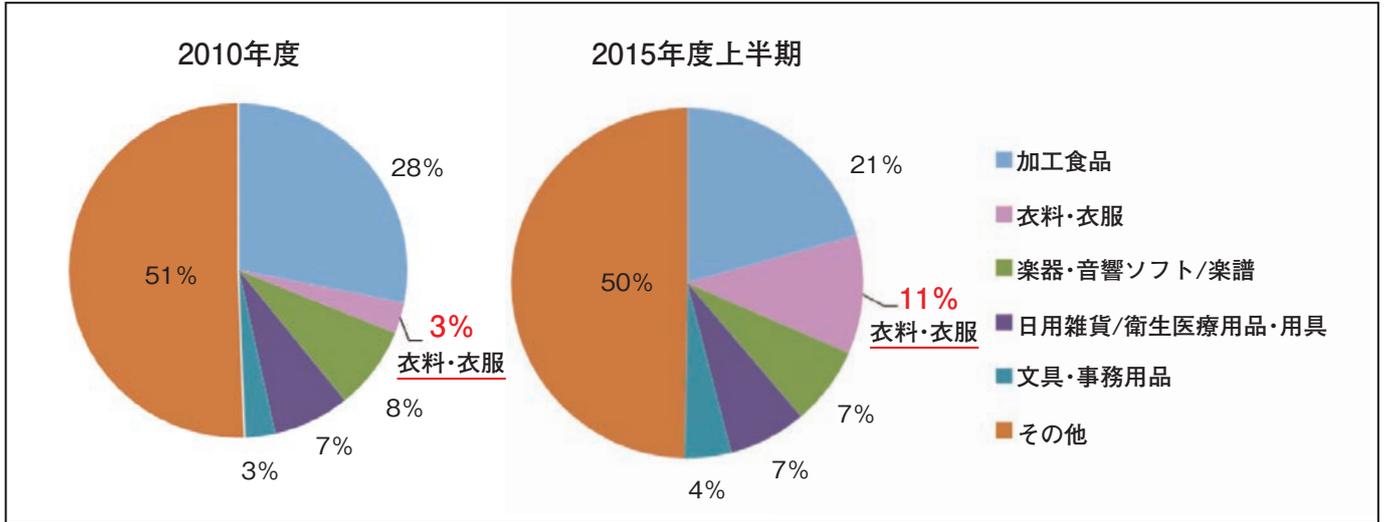
加工食品の割合は低下しているが、その中でも地場産品への JAN コードの利用は増えている。

農家の自家製ジャムや漬物などを商品化し、JAN コードを付けて道の駅や直売所で販売したり、農家が直接、小売店と契約して農産物を卸す場合に、JAN コードが利用されている。

地場産品はネット販売サイトに出品されるケースも多く、この傾向に拍車をかけている。

GS1 事業者コード 年度別新規登録件数の推移





2番目に登録の多いカテゴリーである「衣料・衣服」は、2010年度に比べて3倍以上に伸びている。これはネット通販市場におけるアパレル商品の取扱高が急速に伸びていることが影響している。ネット通販に出品する際に、JANコードの設定が必要になってきていることがこの背景にある。

以下、3位「楽器・音響ソフト/楽譜」、4位「日用雑貨/衛生医療用品・用具」、5位「文具・事務用品」が続いている。

ネット通販でJANコードが商品登録や検索のキーに

ネット通販市場が拡大を続けるなか、アマゾン、楽天、ヤフーをはじめ、ネット通販への商品出品にはJANコードの設定を求められることが多いため、GS1事業者コードの登録申請が近年、非常に多くなっている。

ネット通販の仕組みでは、出品者が商品登録をする機能や、消費者が商品情報を検索する機能を提供する際に、JANコードをキーとして使用している。この流れは国内のみならず世界的な傾向であり、今後、ますますネット上でのJANコードによる商品識別が普及していくと予想される。

GS1事業者コードの登録申請がネットでも可能に

こうしたネットでのJANコードの利用拡大を受けて、当センターでは2015年10月から、GS1事業者コードのネット申請の受付を開始した。ネット申請の導入により、事業者の登録手続きが簡便となり、従来よりも短期間でコードの貸与を受けることができるようになった。

ネット申請を利用すれば、職場や自宅のパソコンから24時間いつでも申請が可能となる。パソコンから登録申請データを入力・送信後、登録申請料の支払いを済ませれば登録申請手続きが完了する。これまでの登録用紙による申請では、登録申請書に手書きで記入、印鑑を押印したうえで書類を郵送する必要があった。ネット申請では、これらの面倒な手続きが大幅に簡略化された結果、申請から登録までの期間が大幅に短縮された。登録申請料の支払い方法も、銀行振込のほかコンビニ払い、ペイジーが利用できるようになっている。

ネット申請の流れは以下の通り。

- <1> 登録事業者は流通システム開発センターのホームページ (<http://www.dsri.jp>) にアクセスし、Eメールアドレスを登録する

- <2> Eメールアドレス宛に送信された申請フォームから登録事業者の情報を入力する

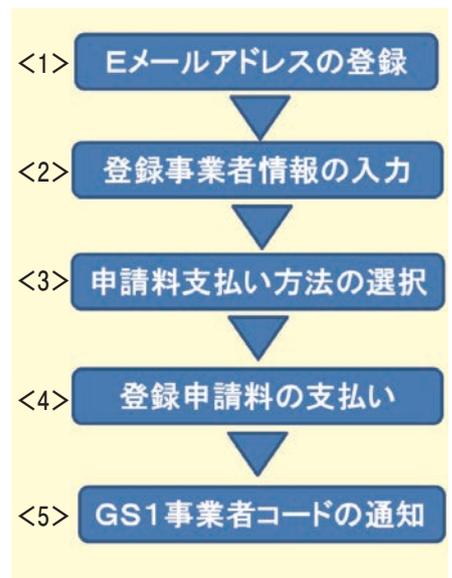
- <3> 登録申請料の支払い選択画面から銀行振込、コンビニエンスストア払いまたはペイジー払いを選択する

- <4> 所定の登録申請料を支払う

- <5> GS1事業者コード登録通知書が郵便で届く

ネット申請を開始してから1ヵ月が経過したが、申請者の6割以上がネット申請を利用している。「できるだけ早くコードがほしい」という事業者も多く、ネット申請の利用率が予想以上に高い状況となっている。

GS1事業者コード ネット申請の流れ



(コード登録管理グループ 大島・小柄)

搬送機器の管理に EPC/RFID を導入したコープ東北

— 新物流センターの開設を機に GS1 標準の識別コード GRAI を導入 —

生活協同組合連合会 コープ東北
サンネット事業連合（以下、コープ
東北）は、みやぎ生協を中核とした
東北6県9生協で構成される事業
連合組織である。仙台に本部を置
き、会員生協の総組合員数は約165
万人に及ぶ。

コープ東北は、今年の9月19日
（土）に新たにドライ食品の統合物
流センターの運営を開始した。これ
まで4カ所に分散していた施設を
集約し、コープ東北全体の物流機能
を合理化することを目的に作られた
ものであるが、これを機会にいくつ
かの問題を解決するための新しい仕
組みが導入されている。その中に
GS1 識別コード GRAI（Global Re-
turnable Asset Identifier：リターナ
ブル資産識別コード）の体系を採用
した搬送機器の管理がある。

今回はその管理の仕組みについ
て、新センターの詳細と合せて、コ
ープ東北物流本部 統括の高久亨一
氏と、センターの運営管理を受託し
ている(株)丸和運輸機関 情報システ
ム部課長の土屋敦洋氏、営業企画部
係長の江崎文昭氏にお話を伺った。

搬送機器の紛失・盗難対策として

従来、コープ東北の物流拠点は、
店舗食品センター（食品）、生活セ
ンター（雑貨・衣料）、サンネット

共同購入セットセンター（共同
購入）、日本生活協同組合連合会
東北支所（生協 PB）の4カ所に
分かれており、宅配と店舗も別々
の状況であった。これを改善し、
コスト削減と効率化に取り組む
べく、5年前に物流本部を立ち
上げた。

まずはドライ物流からスター
トするというので、コスト削減と
オムニチャンネルへの対応を目指して
本センターの建設に着手した。

具体的には、リライタブルラベル
の導入、共同購入事業における菓の
取り扱い開始、トレーサビリティの
強化、人材不足対応、最先端のマテ
ハン設備の導入などであるが、その
中の一つに、オリコン、カゴ車等の
紛失の撲滅と管理体制の強化を目的
とした電子タグ（以下、RFID）の
導入がある。

オリコン、カゴ車等について困っ
ているのは、とにかく紛失や盗難が
多いことで、ひどいところでは年間
10%以上の紛失・盗難が発生して
いる。店舗やセンターから返却され
て来ないことによる影響は、特に繁
忙期には悩みの種であった。搬送機
器が不足することで庫内作業のオペ
レーション効率が悪くなるほか、そ
の都度レンタル代がかかったり、横
持ち配送費用が発生していた。

そこで、「紛失先を特定す
る」、「総数管理だけではダメ
で個体管理を」という発想に
切り替えた。

当初、バーコードによる管
理も検討したが、コンテナの
場合、バーコードを貼る位置
の関係で畳んだ状態のままだ
と読めないため、再度組み立
てなければならないという余



コープ東北サンネット事業連合 ドライ統合物流センター

分な手間が発生することから、これ
を断念。戻って来たままの状態
でも、データを読み取れる RFID を導
入することにした。

搬送機器 45 万個が対象

RFID による管理システムを導入
することで実現しようと考えたのは、
①業務の効率化……搬送機器管理の
時間短縮を図る
②管理精度の向上……搬送機器の状
況を可視化することにより、適正
数量と耐用回数を把握する
③顧客サービスの高付加価値化……
組合員に対して最新の取組みをし
ていることをアピールする
の3点であった。

バーコードと比較した RFID の特
徴は、「数メートル離れた距離でも
読み取りが可能」、「複数一括同時認
識が可能」、「表面が汚れていても読
み取りが可能」、「遮蔽物があっても
非金属性ならば読み取り可能」など
であり、これらの特徴を活用するこ
とで作業負荷を軽減できる。

ここで対象となる搬送機器は、共
同購入用オリコン40万個、店舗用
オリコン3万7千個、共同購入用
カゴ車3千個、店舗用カートラッ
ク7千4百個であった。

これらの搬送機器にはそれぞれに
検討すべき課題があった。例えば、
オリコンについては回収されてきた



写真右より：コープ東北・高久氏、丸和運輸機関・土屋氏、
同じく江崎氏

段階で高圧洗浄するため、防水対応が必要であること、対象となる数量が多いこと、カゴ車については金属対応タグを使うことが一般的であるため高額になる等である。それぞれの課題をクリアし、いかに初期導入コストを圧縮できるかが大きなポイントであった。

これに対応できる RFID タグとして防水対応 RFID タグラベルを採用。安価なラベルを採用したことにより、数量の多いオリコンにも導入することができるようになったことから、全体の管理精度を向上させることが可能になった。



カートラックに取り付けられたRFタグ。金属タグを使わずにオリコンと同じタグにできたことでコスト削減につながった

GRAI 採用の理由

UHF 帯 RFID システム導入に際し、コード体系の検討を行った。

当面はクローズドな自社内物流のみで RFID を導入するが、将来的には全国の各生協との共同物流や、他社管理品との混在の可能性があった。他社管理のタグ付き物流資材が混在する可能性がある環境の場合、独自コードでは読み分け作業やコードの重複の可能性が懸念された。そこで GS1 識別コードの GRAI をコード体系に採用することとした。

ただし、コープ東北がコード指定した訳ではない。このコードの利用はシステム設計をした東芝テックと凸版印刷の提案であった。

ただ、コープ東北としては、「基準があるものは基準を使うべき」とのコンセプトを持っていたことから、一意のコードを採用することには積極的であったといえる。

出庫時には自動読み取り

現在稼働している RFID による搬送機器の管理は、出庫時と入庫時に、それぞれタグの情報を読み取ることで行っている。

出庫作業については「店舗オリコン自動積付機ゲート」を導入し、効率化を実現している。

この店舗オリコン自動積付機ゲートは、自動搬送されるカートラックとオリコンを読み取り、配送先の情報とひも付けするもの。連続して自動搬送されてくるカートラックの順番を間違えることなく読み取ることができる。ゲート側面に設置されているタブレットで読み取り枚数を即時に把握。読み取り出来なかった場合は、パトライトでアラートを出す仕組みである。

ゲートは耐摩耗性や電波の方向も考慮した造りになっている。

より確率の高い読み込みを実現するため、アンテナの設置方法や読み取り方法に工夫をしている。



返却されたオリコンをハンディスキャナで読み込む

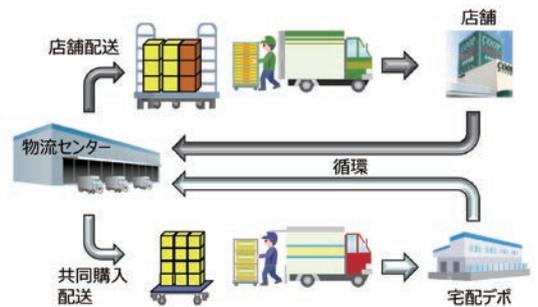
センターと店舗間の信頼向上にも

全く新しく立ち上げたセンターであるため、比較するデータはないものの、「見えないところでの効率化」や、結果的にモノが紛失しなくなったという効果を実感している。

特に意義があったのは、管理を厳密に行うことでセンター・店舗間が相互不信を抱くことがなくなった点である。

今後の予定は履歴管理のデータを分析し、搬送機器の適切な数ほどの

搬送機器の流れ



程度なのかを見極めること。これを把握することで繁忙期に発生していた搬送機器の不足による出荷の遅れや、代替品を使うことによって生じるミスを軽減することに結びつける。

その一方で、「運営は適度なバランスをとりながら進めることが重要で融通性を残さずに厳密にやり過ぎると、余計な作業や手間が増えて動かなくなる」（高久氏）という。

前述のようにセンターは9月19日に運営を開始したが、現在はその1/4が稼働している状況で、来年5月にフル稼働する予定である。

一層の効率化に向けて

生協の中でも、先進的な取組みに積極的なコープ東北は、これ以外にもさまざまな仕組みを検討している。

その中に、今回は採用に至らなかった「共同購入ゲート」がある。これは共同購入から返却されたオリコン100個を一括読み取りする機器で、移動タグ識別ソフトを組み込んで読み取り範囲をコントロールし、対象のオリコンだけを認識、付近に放置されたオリコンがあっても峻別ができるものである。

不採用となった理由はやはりコスト。庫内作業員の作業軽減と合せて、今後、人材不足が懸念されることも考慮すると、物流センターの自動化推進は必然だが、RFIDの普及にはこの問題は避けて通れない。

「ベースがあれば次のステップに行きやすい」と語るコープ東北の不断のチャレンジに今後も注目したい。

（広報室 瀧澤）

レガシー EDI から流通 BMS への移行を推進

—流通 BMS 協議会 青森、岩手でセミナーを開催—

流通 BMS 協議会では 11 月 17 日に青森で、18 日に盛岡で「2015 年度流通 BMS 普及推進セミナー さし迫る！レガシー EDI からの完全脱却」を開催した。

このセミナーは東西の NTT が 2020 年度以降、INS ネットや公衆回線を IP 網に全面移行する予定であることを踏まえ、JCA 手順などのレガシー通信手順を使っている流通企業に対して早めに流通 BMS に切り替えることを促す目的で開催している。

昨年度までは東京、大阪をはじめとする主要都市で開催してきたが、今年度は普及の裾野を広げることには主眼を置き、地方都市でも開催している。

以下、セミナー要旨を紹介する。

●「INS ネット (ISDN) データ通信」終了に向けた IP への移行について NTT 東日本 山内 健雅 氏

IP 電話、携帯電話の普及とともに、アナログ固定電話の加入数は漸減しているうえに、交換機の老朽化が進み、アナログ通信網の維持は技術・費用の両面から困難になっている。通信に関しても、光ファイバーを中心としたブロードバンドへの移行が進んでいる。

そのため NTT 東西では、ユーザニーズの変化も踏まえ、INS ネット（デジタル通信モード）の廃止を 2020 年度後半に予定している。流通業では EDI の他にも POS 端末や、CAT 端末、警備端末などに利用されている。

自社が INS ネットを利用しているかどうかは、TA や DSU に接続されている機器の構成や仕様を確認する他、NTT からの請求書も確認の助けになる。取引している IT 企業などと連携して、ユーザ企業には早期の対応をお願いしたい。

●必要な EDI 対応と 流通 BMS 導入事例および最新情報 流通 BMS 協議会 事務局

今回の IP 網への移行により、INS ネット (ISDN) データ通信を行っている EDI も、アナログ回線で利用している EDI も利用不可、もしくは困難な状況になると IT 企業では判断している。

これにより、2020 年度後半までに EDI は IP 化することが必要になる。変えることが決まっているのであれば、基幹システムの改修などと併せて流通 BMS を導入し、業務の



盛岡会場の様子

効率化と高度化に向けた取り組みを行ってみたい。

●卸全体への影響と ピップの流通 BMS 対応事例 ピップ 松本 寿一 氏

情報志向型卸売業研究会（卸研）では、2006 年から流通 BMS の研究を行っており、今年度は INS ネット提供終了に伴う影響の確認を行っている。その結果、小売業・卸売業ともに影響が大きく、現在 JCA 手順で取引している小売企業数からすると、サービス終了間際の短期間に切替要請を受けると、卸側の対応ができなくなるという試算結果が出ている。

そのため、小売業には早めの IP 化への移行をお願いしたい。ただ、Web-EDI への移行となると個別仕様であるため、システム開発工数が流通 BMS に比べて 2 倍程度になり、卸の負担が増える。その結果、卸の固定費となり商品原価に影響することになる。

卸研では引き続き、流通 BMS の導入を促すため、導入メリットを記載した資料の作成やレガシー EDI からのマッピング例の作成、POS ベンダーや VAN 会社への働きかけを行っている。

(流通 BMS 協議会)

セミナープログラム

14:00 ～ 14:45	●「INS ネット (ISDN) データ通信」終了に向けた IP への移行について NTT 東日本 ビジネス開発本部 第一部門 ネットワークサービス担当 担当課長 山内 健雅 氏
14:50 ～ 15:35	●必要な EDI 対応と流通 BMS 導入事例および最新情報 流通システム開発センター ソリューションサービス本部 ソリューション第 2 部 流通 BMS 協議会 事務局
15:50 ～ 16:20	●卸全体への影響とピップの流通 BMS 対応事例 ピップ (株) 情報システム室 室長 執行役員 情報志向型卸売業研究会 (卸研) 座長 松本 寿一 氏

卸研30周年記念フォーラムを開催

—ライフの清水会長、元菱食の廣田氏が記念講演—



写真1 熱心に聴講する参加者

当センターが事務局を務めている情報志向型卸売業研究会（略称：卸研、会長：林洋和 当センター会長）は、「卸研 30 周年記念フォーラム」を、2015 年 11 月 10 日（火）、明治記念館（東京・港区）において開催した。

18 回目となる今年の卸研フォーラムは、卸研が設立されて 30 周年を迎えたことから、30 周年記念のフォーラムとして開催した。

毎年開催されている卸研フォーラムは、会員各社のトップから実務者、会員以外の流通関係者の方々が一堂に会する情報交換、交流の場でもあり、本年も約 150 名の参加があった（写真 1）。

本年度の卸研・研究委員会は、昨年に引き続き「卸情報システムの将来像につなげる基盤整備」を全体年間テーマに、5 つのグループに分かれて研究を進めている。それぞれの検討テーマは、「流通 BMS 普及推進：INS ネット提供終了を機に普及推進」、「スマートデバイス活用：営業スタイルの変革・PC 代替など」、「情報システム部門の将来像、今後の役割と人材育成」、「入荷作業における精度の維持／向上と効率化」、「2020 年に向けた人手不足と物流費高騰への対策」である。

この研究の中間報告として、本年度の研究委員会座長であるフジモト HD (株) 情報システム室長 執行役員 松本寿一氏から、研究会の進捗を報告していただいた。

基調講演では、日本チェーンストア協会会長であり、(株) ライフコーポレーション代表取締役会長兼 CEO（最高経営責任者）の清水信次氏より「流通業の将来」と題して、清水商店の起業から、ライフコーポレーションの設立の背景を中心に、日本の流通業の歴史を生々しく具体的に講演をいただいた（写真 2）。

また、講演では、元(株)菱食の代表取締役会長として、長らく卸研の副会長を歴任していただいた、かまくら廣田オフィス代表の廣田正氏より「[卸研] の背景と今後について」と題して、まず、卸研の誕生と当時の

社会環境を振り返っていただき、時代と共に変化してきた卸売業とその課題について触れていただいた後に、今後の「中間流通業」について、力強いコメントを含めて、ご講演いただいた（写真 3）。

卸研は、異業種の卸売業が互いに共通する情報化に関する課題を研究し、卸売業の情報化を推進し、卸売業の合理化及び近代化を目的に、1985 年 8 月に当時の通商産業省（現：経済産業省）の支援により設立された。卸売業を中心にした正会員とこれを支援する賛助会員により組織されている研究会として、これまで 30 年にわたって、会員による調査、研究活動が行われ、様々な研究報告や提言など数多くの実績がある。

（卸研事務局 上田）



写真2 基調講演：清水会長



写真3 講演：廣田代表

欧州最先端の医療情報共有システム

—欧州医療システム調査団がアンダルシア州政府公共ヘルスシステムを視察—

当センターが主催した欧州医療システム調査団(9月5日～9月7日)において、欧州の中でも先進的な電子健康記録制度を実現しているスペイン・アンダルシア州政府公共ヘルスシステムを訪問調査したので紹介する。本システムは患者識別コードをキーにして、診療、治療投薬など、患者に係る情報を、かかりつけ診療所から薬局に至るヘルスケアサプライチェーンで共有することにより、高度で効果的な医療を実現している。

アンダルシア州の医療制度概要について

「アンダルシア州政府公共ヘルスサービス」は、スペイン国家公共医療サービスの一部であり、アンダルシア州内での健康ケア、高品質の公衆衛生サービスの提供、アクセス容易性の保証(患者利用者の機会平等と満足感)を使命として設立、運営されている。国としての大きな医療の枠組みはあるが、1984年以降中央政府から州へと徐々に権限が移譲され、1991年にアンダルシア州内で医療に関する法律が施行されたのを機に、本医療体制が構築された。

州での医療体制は、かかりつけ医療機能のプライマリケアと専門医のスペシャリティケアの二本柱で成り、医療従事者は全て公務員で約10万人である。州内には1,506のプライマリケアセンター(一次医療)、47の専門病院(二次医療)があり、全ての病院が電子健康記録システムネットワークでつながっており、医療効率化が進められている。医療機関の運営・サービスは税金によって賄われており、予算は年間(2015年)8,414ミリオンユーロ(約1.1

兆円:134円換算)で州予算の1/3を占める。半分以上が人件費と薬剤購入費に使われ、電子健康記録システムの維持・開発予算は0.8%程度である。医療費は基本的に無料だが、薬については患者の所得に応じて無償から最大50%負担(月額上限10ユーロ)と、一部患者負担化されている。州政府では、この情報システムの他、域内の病院購買における物流のプラットフォーム化と、共同購買システムの導入による効率化も実施しており、全体医療費の低減に取り組んでいる。

電子健康記録管理システム“ディライア”について

アンダルシア州では1993年に電子健康記録システムの運用が開始された。「ディライア」は州の電子健康記録管理システムのネーミングである。ディライアでは各病院間で検診日程、通院日程、検査結果、推移、診察結果、入退院、処方、画像、手術日などの全ての医療行為・記録が共有できるシステムになっており、画像の共有まででき、ヨーロッパで最も進んだ仕組みである。システムには医療従事者からの要望を反映した32のアプリケーションがモジュールとして組み込まれており、より良い仕組みへのアップデートが随時進められている。

個人医療情報のセキュリティに対しては、ディライアでは各医療従事者のアクセス範囲が設定されており、医師は自分の患者のデータしかアクセスできないように、また薬剤師は処方箋に必要なモジュールにしかアクセスできないようにアクセス範囲が厳格に管理されている。

また、患者もディライアを利用

し、現在処方されている薬や次回訪問日の予定、過去の入院情報など、自分のデータの一部を閲覧することが可能である。

集中購買

薬の購入は、州政府が集中購買を行っている。入札にあたっては、「成分名」で見積もり依頼し、メーカーが該当する成分名で応札する。同一成分の薬剤の最低価格から2品を選んで指定薬に設定している。医師の処方も、薬品名ではなく成分名で処方され、患者は、成分名が記載された処方箋で、2種類の指定薬から薬剤師が選択した価格が安い方の薬を受け取る。安い方の薬の在庫がない場合や、どうしても患者がもう一方の薬を希望する場合はそちらが選ばれる。集中購買での経費削減効果は薬だけで年間数百万ユーロ単位(数億円単位)ということである。

病院視察

ディライアの電子処方箋システムモジュールを導入しているアンダルシア州で2番目に大きな大学病院のアンダルシア大学病院を訪問し、システムの具体的な機能や操作方法についての説明を受けた後、院内薬剤部を見学した。

電子処方箋システム

かかりつけ診療所または専門病院と調剤薬局間には電子処方箋システムがある。外来患者処方箋入力システムでは、医師により入力された患者の薬品投与記録が確認できる。医師が過去に処方した薬品のリスト(成分名とアンダルシア政府が付番した6桁の成分コード)が服用中の薬、過去に服用に色分けされ表示される。

医師は患者の症状に応じて薬の継続・中止を決定し、このシステムに入力する。入力された電子処方箋は薬局や患者にて確認でき、患者はそれをもとに薬局で薬をペーパーレスで購入できる。慢性的な薬については、再診なしに医師がこのシステムで処方（処方機関を延長）し、患者が薬を受け取れる。処方された薬を患者が受け取っていない（遅延を含む）というような状況管理も、このシステムで可能である。

院内薬剤部での薬の管理

現時点では薬の管理にバーコードは使用しておらず、全て目視文字表示で行われる。目視文字表示の必須情報は①成分、②量、③メーカーコード、④消費期限、⑤アレルギー成分、⑥再包装日で、加えてメーカーからの薬の個包装には点字での表示も義務化されている（写真1）。



写真1: 処方包装目視情報

入荷した薬品の上記情報は納品書の情報を手入力でシステムに登録し、管理される。薬の消費期限は管理システムにて先入先出管理されている。

入院患者向け薬品で処方単位（PPTシート1錠単位）にロット番号、有効期限の表示がない場合は、病院内でラベル表示し、安全管理をしている。（写真2）



写真2: 処方単位での成分表示(院内ラベル表示)

調剤薬局視察

州内には約3,800ヵ所の調剤薬局がある。その中で、セビリア市内の小規模な調剤薬局（取り扱い製品種類数は2,895種類、月間売上2万5,000ユーロ（約350万円）のうち、45%が州政府負担の処方薬の売上げ）を訪問し、患者の保険証ICカードの運用事例としての電子処方箋による薬の受け渡し作業を視察した。

電子処方箋の受付フロー

- ・薬剤師の資格番号を入力してログインし、患者の医療IDカードを差し込むと（アクセスキーの役割）、処方情報・薬局名・患者の負担率の情報等が表示される。
- ・ディライアが推奨する2つの薬剤が第1優先、第2優先として表示される。
- ・処方する薬剤箱を在庫から取り出し、バーコード（GTIN）を読み取り、処方情報と照合する。
- ・バーコードを読み取ると、自動的に州政府のシステムに向けて処方承認の申請がされ、この薬は州政府の負担する薬剤であることの確認画面が表示される。
- ・薬剤ごとに確認画面をクリックすると、リアルタイムでOKとの回答を受領し処方する。このオペレーションと同時に、州政府への販売金額の請求が立つ仕組みである。

州政府への請求エビデンス

不正請求や人的ミス防止のため、エビデンスとして処方した薬剤箱から切り取ったバーコード実物を統一の請求書フォームに貼り付けて、州政府に送付することが義務付けられている。（写真3）

現在の薬品箱に表示されているGTIN（バーコード）では、製品名のみでシリアル番号がないため、実物を貼り付ける必要があるが、箱単

位にGS1データマトリクスでのシリアル番号表示があればこの作業が不要になることから、州政府で検討が進められている。



写真3: バーコードを証拠として提出

GS1標準の利用拡大を計画中

アンダルシア州では州内全ての病院、調剤薬局を統合する医療情報システムが構築され、診療記録の管理、処方箋の電子化、情報の共有が実現し運用されており、日本の行政サービスのヒントになる先進的な仕組みを見ることができた。

現時点ではGS1標準はGTINが箱に表示され処方薬の受け渡しに利用されている程度であるが、州政府はさらなる作業の効率化を目指し、次なるステップとして有効期限、ロットやシリアル番号のバーコード表示を検討している。今年の年末から来年初めに細則法が予定されている。欧州偽造薬規制も後押しとなり、近い将来実現すると考えられる。

また、今回視察は叶わなかったが、アンダルシアヘルスサービス局とGS1スペインの間では、医療機器、消耗材などの病院物資のEDI化プロジェクトとして、GTIN（商品コード）、GLN（サプライヤーロケーション）を利用したアンダルシア州共通商品データベース作りと物流システムの開発も進められており、今後一段とGS1標準の利用が拡大する見通しである。

（ヘルスケア業界G 渡辺）

GS1 アジア太平洋地域会議 2015 開催報告

—地域の連携と協力を確認—

10月6日から8日までGS1 アジア太平洋地域会議がシンガポールで開催され、地域のGS1加盟組織やGS1本部、シンガポールの企業や団体などから約100名が集まった。参加したGS1加盟組織はオーストラリア、中国、香港、インド、インドネシア、韓国、マレーシア、ニュージーランド、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム、マカオ、イラン、ロシア、日本である。日本からは、当センター（GS1 ジャパン）専務理事の上野、ソリューション第2部アパレル・T&L業界グループの真間、国際室の島崎の3名が出席した。

今年のテーマは「Transform to Perform」。このテーマには、GS1はこれまで流通業界に貢献してきたが、現状に満足せず、変革を続けることで生産性を向上させ、競争力を強化しなければならない、というメッセージが込められている。

会議では主に以下の3つがトピックとして扱われた。

① GS1 加盟組織の活動紹介

② APEC（アジア太平洋経済協力）が進める国際物流効率化へのGS1の関与——GS1はAPECが目指す域内のサプライチェーン・コネクティビティ（物流や輸送ネ

ットワークの連結）の整備・強化の一環としてGS1標準の有用性の啓発や普及推進活動を実施している。

③ GS1本部から、GS1が注力している分野の紹介

ここではこのうち①について紹介する。

GS1 加盟組織の活動

韓国：GS1 KoreaではGS1データベース関連のセミナーを積極的に行っている。韓国ではGS1データベースを導入する小売業が増えている。以前から一部の食品スーパーマーケットで、主に賞味期限や消費期限など日付情報をバーコードで表示し、惣菜の値引きに活用して期限の迫った商品の販売を促進することで廃棄量を減らす試みが行われているが、コンビニエンスストアでも利用されるようになった。

タイ：GS1 ThailandはETDA（EDI推進団体）と協力し、小売業とメーカーとの間のEDIプロジェクトを開始する。まず請求書の電子化から取りかかる。また、ラオスでのGS1システム普及に取り組み、ラ

オスのメーカーに対しGS1事業者コードの貸与を始めた。

中国：GS1 Chinaは成長著しいeコマース事業者との連携を深めている。

2015年6月には国内40社の



GS1シンガポール Liew Wai Leong CEO（右）に記念品を贈呈する上野専務理事（左）

eコマース事業者が集まり、GS1標準を尊重し商品識別コードであるGTIN（Global Trade Item Number）を活用すること、またサプライヤに対して迅速な商品情報提供を求めていく内容の提言を発表した。これを受け、8月にはP&G、ユニリーバなど大手製造業も参加するeコマース・ワーキング委員会を発足させた。

インド：GS1 Indiaは2年前から、流通業界との会合を通じて、流通業の情報システムにおける課題について検討している。商品情報の伝達は課題の1つであるが、まだGDSN（GS1が推進する商品情報を同期化する仕組み）を利用できるほど業界が成熟していない。そこで、GS1 Indiaでは中小企業でも比較的容易に商品情報を共有でき、かつGDSNに拡張可能なシステム「データカート」サービスを始める予定である。

なお、日本からは真間が、7月に行った電子タグを利用した日本酒物流可視化プロジェクト（http://www.dsri.jp/epcgl/epc/news_201507.htm）を紹介した。

2016年のGS1アジア太平洋地域会議はタイで行われる。

（国際室 島崎）



GS1アジア太平洋地域会議の様式

GS1 事業者コードに関する Q&A

Q-1 : インターネット申請では、GS1 事業者コードの登録までの期間はどれくらいになりますか？

A-1 : 当センターが、申請内容と申請料の入金を確認し不備がなければ、およそ1週間でGS1 事業者コードが記載された登録通知書が郵送されます。年末年始や連休などをはさむと、さらに期間を要する場合がありますのでご了承ください。

Q-2 : 現在、9桁のGS1 事業者コードを1コード貸与されています。自社の商品アイテム数が1000以上となり、設定できる商品アイテムコードが足りなくなりそうです。どのようにしたら良いですか？

A-2 : 当センターにご連絡いただければ、追加申請のための書類を送付いたします。9桁のGS1 事業者コードを追加申請する場合は、合計100コードまで費用はかかりません。追加後のコード数が101コード以上になる場合には、追加登録申請料がかかります。追加申請手続きに時間を要する場合がありますので、早めに当センターにご相談ください。

Q-3 : 登録内容に変更が生じた場合はどのようにしたらよいですか？

A-3 : 登録通知書、もしくは更新通知書の裏面にある「登録事項変更届」に変更事項をご記入のうえ、当センターにご提出ください。登録（更

新）通知書を紛失してしまった場合は、当センターにご連絡ください。「登録事項変更届」を送付いたします。変更手続きが行われないと、3年ごとの更新手続きの案内書類が届かなくなる場合がありますので、必ず変更手続きを行ってください。

Q-4 : JANコードが表示されていない輸入商品があります。自社のJANコードを設定して流通させてもよいですか？

A-4 : JANコードはブランドオーナーが表示することが国際ルールにより規定されています。輸入した商品にJANコードが表示されていない場合は、その商品のブランドオーナーにJANコードの表示を依頼してください。輸入する商品や、その商品

のブランドオーナーによるJANコードの表示が困難な場合は当センターにご相談ください。

Q-5 : 取引先から商品の外箱に集合包装用商品コードをつけるように言われました。集合包装用商品コードの使用には申請や費用が必要ですか？また、作成方法を教えてください。

A-5 : 既にGS1 事業者コードの貸与を受けていれば、集合包装用商品コードの使用のために新たな申請や費用は必要ありません。集合包装用商品コードは通常ITFシンボルというバーシンボルで表示されます。集合包装用商品コードは下記の手順で作成します。

(コード登録管理 G 高岡)

<集合包装用商品コードの作成手順>

集合包装の内容物である、単品のJANコードを使用します。

- ①末尾のチェックデジットを削除して12桁にします。
- ②先頭に荷姿を識別するための1桁のインジケータを付けて13桁にします。
- ③②の13桁を使って、集合包装用商品コード用のチェックデジットを計算し、②の末尾に付け14桁にして完成です。

例) 単品 JAN コード: 45 12345 67890 6
↓① チェックデジット
45 12345 67890
↓②
インジケータ 1 45 12345 67890
↓③ チェックデジット
集合包装用商品コード: 1 45 12345 67890 3

ITFシンボルの基本寸法は下図の通りです。基本寸法から横幅のみ0.625倍～1.0倍の範囲で縮小することができます

ITFシンボルの基本寸法 (単位: mm)



●流通システム開発センターの新たな会員組織

新会員募集!

『GS1 Japan パートナー会員制度』が発足しました。

- ✓ 流通情報システム研究会(シス研)・EPCglobal会員・センター会員・流通BMS協議会支援会員 の4組織を統合しました。

● 会員特典

- ✓ 各種セミナーや見学会、資料提供などを通して、GTINやEPC、EDIなど、GS1標準や流通システム全般の情報をご提供します。
- ✓ 広告掲載や展示会への出展料割引など、会員の企業活動をご支援します。

イベント開催スケジュール



GS1イベントと国際標準化動向・導入事例の紹介

アパレル業における電子タグの導入事例の見学

開催日時	イベント内容
2015. 7.10	設立記念セミナー
2015. 7.21	会員限定説明会
2015. 8.26	定例セミナー①
2015. 9. 7	会員限定説明会
2015.10.19	定例セミナー②
2015.11.24	定例セミナー③
2016. 1.22	見学会
2016. 2.中	定例セミナー④
2016. 3.上	特別セミナー

★会員制度に関する詳しい情報はWEBでご確認ください

www.dsri.jp/partnership/

一般財団法人流通システム開発センター

GS1 Japan パートナー会員制度 事務局

〒107-0052

東京都港区赤坂7-3-37 プラス・カナダ 3階

TEL : 03-5414-8505

FAX : 03-5414-8529

Email : partnership@dsri.jp